

令和元年度
第2回千葉市廃棄物減量等推進審議会
会議録

日時 令和元年11月1日（金）午前10時00分～11時34分

場所 千葉市議会棟 3階 第2委員会室

午前 10 時 00 分 開会

【天野廃棄物対策課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐の天野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の米満よりあいさつを申し上げます。

【米満環境局長】 おはようございます。環境局長の米満でございます。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の廃棄物行政を初め市政各般にわたりまして御支援、御協力を頂いておりますこと、深く感謝申し上げます。

本日は、平成 29 年 3 月に策定を致しました「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る進捗状況と平成 30 年度に実施した主な取り組みにつきまして、御報告をさせていただきます。

この計画につきましては、千葉市の廃棄物行政における長期的な指針となるものでございまして、策定に当たっては、当審議会から答申を頂くほか、委員の皆様からの多数の御意見や御提案を反映してまいりました。委員の皆様には、計画目標の達成に向け、それぞれのお立場から建設的な御意見を頂きたいと存じます。

委員の皆様には、本市の廃棄物行政の更なる推進のためお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数 20 名のところ、17 名の御出席を頂いておりますので、会議は成立しております。

なお、三瓶委員につきましては、所用のため遅れてお見えになるとのことでございます。藤原委員、星野委員につきましては、所用のためご欠席との連絡を頂いております。

今回、任期満了に伴い、皆様が新たに本審議会委員に就任されました。委嘱状につきましては、誠に恐縮でございますが、机上に配付しておりますので、御確認ください。

続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。机上に、次第、席次表に続き委

員名簿を配付しております。委員名簿に沿ってお名前をお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

千葉大学大学院社会科学研究院教授、倉阪委員でございます。

【倉阪委員】 倉阪でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 一般財団法人日本環境衛生センター東日本支局環境事業本部環境事業第三部長、藤原委員でございます。藤原委員につきましては、所用のため御欠席との連絡を頂いております。

敬愛大学経済学部教授、金子委員でございます。

【金子委員】 金子でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市第9地区町内自治会連絡協議会会長、武井委員でございます。

【武井委員】 武井でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市女性団体連絡会副会長、杉本委員でございます。

【杉本委員】 杉本でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市子ども会育成連絡会総務部部長、今井委員でございます。

【今井委員】 今井でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 日本労働組合総連合会千葉中央地域協議会事務局次長、秋元委員でございます。

【秋元委員】 秋元です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 公募委員、萩田委員でございます。

【萩田委員】 萩田と申します。ゲーム会社の総務経営企画を、マネジメントをやっておりまして、全くの畑違いではございますけれども、日ごろのごみ行政に、市民レベルでできるだけ建設的な意見を差し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 公募委員、伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市大型店会、三宅委員でございます。

【三宅委員】 三宅でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市商店街連合会副会長、藤代委員でございます。

【藤代委員】 藤代です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市清掃協議会会長、市原委員でございます。

【市原委員】 市原でございます。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市再資源化事業協同組合理事長、飯田委員でございます。

【飯田委員】 飯田と申します。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉県警察本部千葉市警察部総務課長、星野委員でございます。星野委員につきましては、所用のため御欠席との連絡を頂いております。

千葉市議会議員、小坂委員でございます。

【小坂委員】 小坂でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、酒井委員でございます。

【酒井委員】 酒井でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、川村委員でございます。

【川村委員】 川村です。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、森委員でございます。

【森委員】 森でございます。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、三瓶委員でございます。三瓶委員につきましても、遅れてくるとの連絡を頂いております。

同じく、福永委員でございます。

【福永委員】 福永です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 ありがとうございます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

環境局長、米満でございます。

【米満環境局長】 米満でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 環境保全部長、矢澤でございます。

【矢澤環境保全部長】 矢澤でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 資源循環部長、小池でございます。

【小池資源循環部長】 小池でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 環境総務課長、丸山でございます。

【丸山環境総務課長】 丸山でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 環境保全課長、安西でございます。

【安西環境保全課長】 安西です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 廃棄物対策課長、能勢でございます。

【能勢廃棄物対策課長】 能勢でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 収集業務課長、増岡でございます。

【増岡収集業務課長】 増岡でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 廃棄物施設維持課長、奥野でございます。

【奥野廃棄物施設維持課長】 奥野でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 廃棄物施設整備課長、市毛でございます。

【市毛廃棄物施設整備課長】 市毛でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 産業廃棄物指導課長補佐、奥村でございます。

【奥村産業廃棄物指導課長補佐】 奥村です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 本日の会議の進行につきましては、会議次第に沿って進めてまいります。

資料につきましては、委員の皆様には事前にお送りしておりますが、本日、改めてすべての資料を机上に配付させていただいております。

ここで、資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、委員名簿に続き、次第に記載されております配付資料を順に読み上げます。資料 1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」、資料 2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る平成 30 年度に実施した主な取り組み等（概要版）」を配付しております。また、参考資料といたしまして、参考資料 1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画年次報告（平成 30 年度版）」、参考資料 2「令和元年度版清掃事業概要」の冊子をお配りしておりますので、必要に応じてご覧ください。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

ここで、資料の訂正がございますので、御報告させていただきます。資料 1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」、1 ページ目、表 1 をご覧ください。一番下の段に「温室効果ガス排出量（t）」がございまして、その真ん中の「実績値」の数字が誤っておりましたので訂正させていただきたいと思っております。皆様に事前にお配りした資料には「102,198」と記載しておりましたが、「100,725」に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

その数字の訂正に伴いまして、もう一か所訂正がございます。大変申し訳ございませんが、6 ページ目をご覧ください。一番、最後のページでございます。表 2「温室効果ガス排

出量の内訳」がございます。温室効果ガス排出量の実績値の合計が「102,198」と記載されておりますが、その数字が変わるため、連動して3か所の数字の訂正がございます。まず、「実績」の真ん中の「118,904」を「117,431」に訂正させていただきます。次に、右側に、先ほどと同じ数字、「102,198」とありますが、それも1ページと同様、「100,725」に訂正させていただきます。最後に、下の数字の「20,613」も「19,140」に訂正させていただきたいと思います。

また、表の上の文章も訂正させていただきます。「オ 温室効果ガス排出量」の文章の2行目でございます。「間接削減量が減少した影響等から 102,198t となり、」とございますが、こちらにつきましても、先ほどの下の表と同様、「102,198」のところが「100,725」となり、「前年度と比べて 12,060t（13.4％）増加」も「10,587t（11.7％）増加」と修正させていただきたいと思います。間違いが多くて大変申し訳ございませんが、訂正のほどよろしくお願いいたします。

なお、審議会は会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

傍聴人の方は、受付にてお渡しいたしました「傍聴要領」の「2 会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」に従って傍聴していただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

会議の議長は、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますが、委員の皆様全員が任期満了による改選により新たに委嘱を受けられておりますので、会長、副会長席が空席となっております。つきましては、会長が決まりますまでの間、米満環境局長が仮議長を務めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【米満環境局長】 それでは、会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長の選任につきましては、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、委員の互選によることとされておりますが、いかがいたしましょうか。

飯田委員、お願いします。

【飯田委員】 これまで会長職には市議会議員の委員をお願いしておりましたので、今回も議員の方の中からお願いしたいと存じます。川村委員を推薦したいと存じますが、いかが

でしょうか。

【米満環境局長】 ただいま、飯田委員から会長に川村委員をとの御発言がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【米満環境局長】 それでは、川村委員に会長をお願いしたいと思います。

川村委員、よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 それでは、川村委員におかれましては、会長席にお移りいただきたいと存じます。

（川村委員、会長席へ移動）

【天野廃棄物対策課長補佐】 これからの議事進行につきましては、川村会長、よろしくお願いいたします。

初めに、会長就任に当たりまして一言ごあいさつを頂き、議事の進行をお願いいたします。

【川村会長】 それでは、改めまして、おはようございます。ただいま会長に御推挙いただきました市議会議員の川村でございます。甚だ浅学非才な身でありますけれども、全力で審議会の運営を頑張っていこうと思いますので、是非、御協力のほどよろしくお願いいたします。

千葉市としては、現在、市の清掃工場は2工場体制という形で、市民、事業者、そして市、この三者が一体となって運営をしているという状況になっているかと思います。こうした中で、千葉市の廃棄物の減量、それから再資源化を進めていくことが本審議会の大きな目的だと思いますので、是非ともお力添えのほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただこうと思います。

副会長の選出についてですが、今まで、副会長は町内自治会の代表の方が務めておられましたので、今回も、地域の皆様で組織されております、町内自治会連絡協議会の代表であり、平成14年度より、ごみ問題検討委員会の会長としても御尽力いただいております武井委員をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【川村会長】 それでは、武井委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、武井委員、副会長席に御移動いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

します。

(武井委員、副会長席へ移動)

【川村会長】 それでは、副会長になられました武井委員にごあいさつをお願いいたします。

【武井副会長】 ただいま副会長に選任いただきました武井雅光でございます。これまで、町内自治会の代表者で構成するごみ問題検討委員会の会長を務めておりまして、行政とかなりいろいろな議論をし、また、千葉市と協働してごみの減量に努めてまいりました。

本審議会では、副会長として、皆様方の御協力を頂きながら、川村会長を補佐して職務を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【川村会長】 それでは、議事に入らせていただきます。

議題(1)「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る進捗状況と平成30年度に実施した主な取り組み等について」、事務局より説明願います。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課、能勢でございます。座って説明させていただきます。

まず、ごみ処理基本計画の概要について説明させていただきます。

現行のごみ処理基本計画は、計画期間を平成29年度から令和13年度までとする15年計画でございまして、平成29年3月に策定いたしました。国の指針では、おおむね5年ごとに計画を改定することとされております。

現計画の策定に当たっては、当審議会の委員の皆様とともに、基本理念や数値目標、施策展開等の方向性について、慎重に審議を重ねてまいりました。その結果、費用対効果も視野に入れ、再生利用率を高める効果的な再資源化という現実性重視の視点へシフトするとともに、3用地2清掃工場運用体制による安定的かつ継続的なごみ処理体制を構築するために、市民、事業者、市が一体となったごみ減量・再資源化への取り組みを継続していくこととなりました。

本日は、ごみ処理基本計画の進捗状況と、ごみ処理基本計画の中で個別事業として位置付けられている施策のうち、昨年度に実施した主な取り組みについて御報告させていただきます。

委員の皆様には、本計画の目標達成に向け、改善等について建設的な御意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る進捗状況について御説明いたします。資料1「『千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』の進捗状況について」

をご覧ください。

ごみ処理基本計画では、5つの項目について具体的な数値目標を掲げております。平成30年度は、5つの数値目標のうち、総排出量、焼却処理量、最終処分量は計画値を達成しましたが、再生利用率、温室効果ガス排出量は計画値に達しませんでした。それぞれの項目の達成状況の一つずつ御説明したいと思いますので、次のページをご覧ください。

まず一つ目、「ア 総排出量」でございます。こちらはごみの排出量と資源物の排出量を合算した数値であり、平成30年度の総排出量は35万2,981tでした。前年度と比べますと1,878t(0.5%)増加いたしました。計画値として定めていた数値は36万8,596tですので、目標を達成しております。

図1のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。計画値と実績値の差や主な要因について4つの区分に分けて分析いたしました。

家庭から排出されるごみは、計画値は17万6,277tでしたが、実績値は17万1,656t。

事業所から排出されるごみは、計画値は7万4,321tでしたが、実績値は7万4,221t。

家庭から排出される資源物は、計画値は5万516tでしたが、実績値は4万3,630t。

事業所から排出される資源物は、計画値は6万7,482tでしたが、実績値は6万3,474tであり、いずれについても計画目標を達成する結果となりました。

目標を達成できた主な要因ですが、ごみ削減普及啓発の効果などにより家庭や事業所から出る可燃ごみ収集量が減ったことや、家庭から出る古紙・布類の集団回収量が減少したこと、事業所から出る古紙が減少していることと分析しております。

続いて、「イ 焼却処理量」について説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

平成30年度の焼却処理量は24万742tであり、前年度と比べて2,983t(1.2%)減少いたしました。計画値は24万2,064tですので、目標を達成いたしました。

焼却処理量のうち、家庭から出る焼却ごみ量は16万6,535tで、前年度と比べて2,740t(1.6%)減少いたしました。計画値は16万7,761tでしたので、目標を達成しております。

また、事業所から出る焼却ごみ量は7万4,207tとなり、前年度比243t(0.3%)減少しました。計画値は7万4,304tでしたので、こちらも目標を達成しております。

計画目標を達成した主な要因といたしましては、剪定枝等再資源化事業の全市展開や、ごみ削減普及啓発の効果などにより、家庭から出る焼却ごみ量が削減されたことによると分析しております。

次に、4 ページをご覧ください。「ウ 再生利用率」は、ごみの総排出量に対する資源化されたものの割合でございます。

平成 30 年度の資源物の再資源化量は 9 万 5,737t でございました。このうち、家庭から収集された資源物の再資源化量は 3 万 2,264t で、前年度と比べて 1,055t (3.4%) 増加しました。

また、事業所から出された資源物は 6 万 3,474t であり、前年度と比べて 4,619t (7.8%) 増加しました。

集団回収や焼却灰の再資源化などを含めました最終的な再生利用量といたしましては 11 万 7,901t で、再生利用率は 33.4% でございました。前年度と比べますと 0.8% 増加しましたが、計画値の 35.3% には達しませんでした。

目標を達成できなかった主な要因といたしましては、家庭から収集された資源物の再資源化量について、計画では 3 万 6,217t であったのに対し、実績では 3 万 2,264t であったこと、また、事業所から出る資源物量について、計画では 6 万 7,482t であったものに対し、実績では 6 万 3,474t とどちらも減少しており、特に古紙・布類の減少が影響していると分析しております。

続いて、5 ページをご覧ください。「エ 最終処分量」について説明いたします。

平成 30 年度の最終処分量は、民間施設での不燃残渣の再資源化量が減少した影響等から 2 万 55t となり、前年度と比べて 316t、割合にしますと 1.6% 増加しました。計画値は 2 万 2,321t ですので、目標を達成いたしました。

こちらは、焼却灰発生率が計画では 10.8% を推計していたのに対し、北清掃工場の実績が 7.3% と低かったことや、焼却処理量の減少により焼却灰発生量も減少したため、焼却灰埋め立て量が計画より 2,387t 少なかったことが主な要因でございます。

最後に、6 ページをお願いします。「オ 温室効果ガス排出量」について説明いたします。

平成 30 年度の温室効果ガス排出量は、焼却ごみの組成の変化や、売電、熱供給に伴う間接削減量が減少した影響などから 10 万 725t となり、前年度と比べて 1 万 587t、割合にしますと 11.7% 増加しました。計画値は 8 万 1,585t でしたので、目標を達成できませんでした。

主な要因としては、計画策定時と比較し、プラスチック類の組成割合が上昇していること、新港清掃工場のスーパーごみ発電の廃止及び民間企業への蒸気供給停止の影響による

と分析しております。

温室効果ガス排出量の算定に当たっては、清掃工場の稼働に伴う発生量と廃棄物の焼却に伴う発生量から、売電や民間企業への熱供給分を差し引いて算出しております。今回、スーパーごみ発電の廃止や民間企業への蒸気供給を停止したことにより、差し引いている温室効果ガス量が減少したことなどから計画目標を達成できませんでした。

ごみ処理基本計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続いて、ごみ処理基本計画の中で個別事業として位置付けられているものについて、平成 30 年度に様々な取り組みを行ってまいりましたので、その取り組みについて主なものを説明させていただきます。

資料 2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る平成 30 年度に実施した主な取り組み等（概要版）」をご覧ください。

「1. 平成 30 年度に実施した主な取り組み」について説明いたします。

まず、基本方針 1 の「一人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による 2R（リデュース・リユース）」についてでございます。

事業 1「ごみ減量のための『ちばルール』の普及・拡大」です。

1 点目、従来からの資源回収実施店舗の一覧に加え、資源物排出時のお願いとして、食品トレーやペットボトルなどを排出する際の注意事項を記載したチラシを作成し、より市民の方に資源物のリサイクルについて理解を得られるよう周知啓発に努めました。

2 点目、市民向け啓発キャンペーンとして昨年 10 月に開催したごみ減量啓発イベント「へらそうくんフェスタ」において啓発を行い、ちばルール行動協力店の認知度を高めるとともに、店舗の利用促進に努めました。また、ちばルール行動協力店 8 事業者 24 店舗においてチラシの入った啓発品の配布などに御協力を頂き、周知啓発を行っております。

3 点目、昨年度 3 月末には、新たに 2 事業者 3 店舗とちばルール行動協定を締結し、現在の協定締結事業者は 50 事業者 163 店舗となっております。

次に、事業 2「3R 教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化」です。

1 点目、ごみの減量・再資源化の重要性への理解、関心を促すため、市立小学校 111 校及び千葉大学附属小学校で、小学校 4 年生を対象とし、ごみの分別やごみ出しルールを児童自らが実際に目で見て手で触れる体験型学習「ごみ分別スクール」を実施しました。

2 点目、人格形成に重要な幼少期から 3R の大切さを認識してもらうため、市内保育所及び幼稚園、合計 12 か所で、未就学児向けに、ごみ分別体験ゲームなどを行う「へらそう

くんルーム」を実施しました。

3 点目、リサイクルの仕組みや処理方法について学習し、家族でゴミ分別排出を考える機会を創出する場として、親子で参加する「ゴミ処理施設見学ツアー」を実施し、38 組 76 名の参加がありました。

4 点目、町内自治会等に働き掛けを行い、剪定枝等の資源収集の説明会やゴミ減量講習会等を 11 回開催しました。

事業 3「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進」です。

平成 31 年 3 月に民間事業者と締結した包括連携協定に基づき、発生抑制・再使用の促進に取り組んでおります。フリマアプリについてのホームページでの紹介や講習会の開催などを通じ、新たな資源循環につながる手法の周知啓発を実施しております。

事業 5「生ゴミの発生抑制の推進」です。

1 点目、家庭ゴミにおける生ゴミ減量を目指し、食品ロスの現状の説明や、簡単に取り組める生ゴミの減量方法などを紹介したリーフレットを作成し、区役所、公民館等公共施設で配架するとともに、イベント等で配布し、市民に広く普及に努めました。

2 点目、家庭系可燃ゴミの約半分を占める生ゴミについて、器具等を使用した水切りの効果を検証し、また、見える化、数値化するために生ゴミ水切りモニター事業を実施し、96 名の参加がありました。モニター結果の情報を市民の皆さんへホームページやリーフレットなどで発信することで、水切りの有効性を訴えております。

3 点目、家庭で取り組める生ゴミ分解処理の器具の有効性を検証するミニ・キエーロ市民モニター事業を実施しました。楽しみながらゴミ減量に取り組めるミニ・キエーロは、小学校の自由研究等との親和性が高いことから、昨年度は、環境教育の一環として、市内在住の小学生と保護者を対象とし、36 世帯が参加しました。

4 点目、身近な素材である牛乳パックを活用し、生ゴミから肥料の作り方、活用方法を学ぶ講習会を、公民館を会場とし 2 日間の講座で開催しました。学んだことを日常生活において実践していただくことで、生ゴミの減量・再資源化の推進につなげてまいります。

5 点目、生ゴミ減量処理機等を購入した方に対し、補助金の交付を行いました。生ゴミ減量処理機には、生ゴミを微生物の力で分解する分解消滅型と、生ゴミの水分を飛ばすことにより減量する乾燥減量型がありますが、昨年度は合わせて 148 基の補助を行いました。生ゴミ肥料化容器には、土の中の微生物を利用したコンポスト容器と、微生物や発酵促進剤等を使用した密閉処理容器がありますが、昨年度は合わせて 135 基の補助を行いました。

6 点目、平成 29 年度に引き続き、市内ホテルと連携した「食べきりキャンペーン」を実施しました。昨年度は、連携ホテルが 7 社から 11 社に増え、宴会が多数開催される 12 月から 1 月にかけて、幹事向けチラシの配布や利用者への啓発品配布など、食品ロス削減の啓発に取り組んでいただきました。

7 点目、ちーバル参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、店内に食品ロス削減啓発チラシを掲示することで、利用者へ、もったいないという意識の向上に働き掛けました。

次に、基本方針 2 の「再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、更なる焼却ごみ量の削減」について御説明いたします。

事業 10「市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」です。

町内自治会等の市民団体や市内事業者等に廃食油の回収拠点を設置していただき、回収した廃食油を再資源化事業者に引き渡し、リサイクルしております。昨年度は、回収拠点が 2 か所増え、合計 38 か所となりました。

事業 11「ごみ排出ルールの遵守・指導徹底」です。

市内 3 か所の環境事業所職員が、週 4 日、早朝にごみステーションを巡回して、ごみ減量と適正排出の啓発活動を実施し、221 自治会、計 774 名にチラシを配布いたしました。

事業 12「事業所ごみの排出管理・指導の徹底」です。

1 点目、事業向け廃棄物減量計画書の様式を抜本的に見直し、現行の計画書の再利用対象物に記載されていない食品廃棄物や剪定枝、草葉など、現状に見合った項目を追加するため、規則の改正を行いました。

2 点目、前年度、年間 36t 以上の一般廃棄物を排出した事業所を事業系一般廃棄物多量排出事業所と位置付け、その事業者に対し、大規模建築物所有者と同様に、事業系廃棄物減量計画書の作成及び提出、廃棄物管理責任者の選任及び届け出、事業系一般廃棄物管理票（マニフェスト）の使用義務について規定する条例及び規則の改正を行いました。

3 点目、平成 30 年 9 月に 201 件、翌年 3 月に 173 件の新規事業者にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出について周知いたしました。

4 点目、一般廃棄物収集運搬業許可業者と未契約の事業者に対して、郵送により廃棄物処理の実態調査を実施し、未回答を含め、適正排出が確認できなかった事業者のうち 413 者の訪問調査を行い、不適正排出が認められた 37 者に対して指導を行いました。

事業 13「多様な排出機会の提供と動機付けによる古紙等の再資源化の推進」です。

使用済み小型電子機器等回収事業につきましては、回収対象を 21 品目として平成 26 年 2 月から回収を開始しましたが、更なるリサイクルの推進のため、平成 29 年 4 月に「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」に参加したことを機に、携帯電話、スマートフォンの回収を開始しました。さらに、昨年 8 月からはノートパソコンの回収も開始し、昨年度の回収実績は、携帯電話が約 1.3t、ノートパソコンが約 7.7t、その他小型家電が 14t で、平成 29 年度と比較して 2 倍以上の回収量となりました。メダルプロジェクトに係る回収は終了しましたが、使用済み小型電子機器等回収事業は継続し、引き続き小型家電の再資源化促進に向け周知啓発を行ってまいります。

単一素材製品プラスチックの拠点回収については、事業 17 で説明させていただきます。

事業 14「剪定枝等の再資源化の推進」です。

昨年 8 月に、23 町内自治会、107 ステーションで早朝啓発を行い、剪定枝等の分別排出について市民周知を行いました。また、10 月に開催した廃棄物適正化推進員研修会の場において、事業の概要を説明するとともに、分別排出への協力を呼び掛けました。昨年度の資源収集量は 4,485t でございました。

事業 15「生ごみの再資源化の推進」です。

1 点目、新たに補助制度を創設し、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し補助金を交付しました。昨年 5 月より制度の周知を行い、8 月に申請受け付けを開始し、2 事業者に補助を行いました。

2 点目、市内小学校から発生する給食残渣の再資源化を実施し、小学校 4 年生向けの分別スクール等を通じて児童に生ごみにおける 3R の仕組みを理解してもらうとともに、児童から各家庭への波及効果により家庭系生ごみの発生抑制の意識を高める目的として、給食残渣再資源化モデル事業を開始し、昨年度は緑区の小谷小学校に生ごみ処理機を設置いたしました。

事業 16「清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施」です。

北・新港清掃工場にて毎月 2 回、運営委託事業者による搬入物検査を実施し、加えて年 1 回、両工場において 1 週間、環境局職員による搬入物検査を実施しました。その結果、搬入物検査において分別排出違反が判明した排出事業者 39 者に対して訪問指導を実施しました。また、当該違反ごみを搬入した収集運搬業許可業者 31 者に対して指導を実施いたしました。

事業 17「更なる再資源化品目の検討・推進施策」です。

各環境事業所に自己搬入される粗大ごみから市職員が衣装ケースを選別するとともに、家庭から排出されるバケツ等の単一素材製品プラスチックについて、環境事業所に回収ボックスを設けて拠点回収を実施しました。衣装ケースは約 3.4t、単一素材製品プラスチックは約 0.2t 回収し、再資源化事業所に引き渡しを行いました。

最後に、基本方針 3 の「低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築」に関して御説明いたします。

事業 18「収集運搬体制の合理化」です。

収集運搬委託業者らにより結成された組合と連携し、GPS を活用したごみ収集車の運行状況の確認、ごみステーションの位置を管理するためのシステムを導入し、運用を開始しました。これにより、各ステーションの収集状況確認がより正確に行えるようになるとともに、収集ルート効率化のためのデータ蓄積を進めました。

事業 24「安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備」です。

北谷津用地での新清掃工場の計画に関連して各種手続を進めました。

まず、環境影響評価についてですが、昨年度は現況調査を実施しました。現況調査とは、大気質、悪臭、騒音、振動などの状況や動植物の生息状況などを 1 年かけて調査し、次年度の準備書作成に必要なデータを取得するものです。

次に、事業者募集についてですが、総合評価落札方式、政府調達協定一般競争入札方式により、平成 30 年 4 月 19 日に公告、同年 11 月 21 日に落札者を決定し、平成 31 年 3 月 6 日に本契約を締結いたしました。

最後に、土壌詳細調査についてですが、平成 29 年度の概況調査において表層の汚染が確認された区画に対し、昨年度は、汚染がどの深さまで達しているかを調べる土壌詳細調査を実施いたしました。結果については、汚染の深さは最大で 2.8m、平均すると約 1.2m、汚染土壌の量は約 3,200m³でした。今後は、汚染土壌を正常な土壌に入れ替えるなどの対策を実施する予定です。

平成 30 年に実施しました主な取り組みにつきましては以上でございます。

続いて、裏面をご覧ください。平成 30 年度に休止又は停止した取り組みについて御説明いたします。これは基本方針 2 に係る事業でございます。

事業 12「事業所ごみの排出管理・指導の徹底」です。

繁華街等、事業者からの不適正排出が多いごみステーションにおいて実施していた委託業者による立会監視につきまして、平成 29 年度末に廃止いたしました。これは、事業者か

ら家庭ごみステーションへの不適正排出が減少したことから、家庭ごみの不法投棄等防止監視業務と事業を統合したものでございます。

なお、適正排出が確認されていない事業者に対する指導やルール違反ごみの開封調査、指導等につきましては、継続して実施しております。

事業 13「多様な排出機会の提供と動機付けによる古紙等の再資源化の推進」です。

事業系古紙の再資源化を図るため、計画では、オフィス街や商店街を中心に拠点回収を実施することとしており、平成 28 年度は、中央区、稲毛区、美浜区の古紙回収庫未設置地域において古紙を拠点回収するモデル事業を実施し、平成 29 年度は、平成 28 年度と同じ 3 区で、中小規模事業者の多いエリアにて、古紙の個別収集を実施しました。しかしながら、対象が中小規模事業者であり、事業所ごとの排出量が少ないこと、古紙の市況が悪化していることから、事業の実施方法を見直し、事業系一般廃棄物多量排出事業所及び適正排出が確認できない事業所等に対する古紙の分別排出指導や啓発により、古紙の再資源化の促進を図ることといたしました。

なお、家庭系古紙の再資源化につきましては、集団回収に取り組む団体への補助金の交付や民間事業者との連携による持ち込み回収の実施など、継続して取り組んでおります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【川村会長】 詳細な説明、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対して、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

倉阪委員。

【倉阪委員】 倉阪でございます。今日、この後また別のところに移動しなくてはいけませんので、お話をした後、退室をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 点、お話をしたいと思います。

まず第 1 点はフリマアプリの件です。前回お話をしましたけれども、メルカリと連携して何をするのかということです。まず、メルカリの PR を市がしてしまうと、競合他社もあるわけで、ラクマとかフリルとかもあるわけですので、そこは、メルカリだけ市民に推奨するわけにはいかないと思います。フリマアプリが広がりつつあって、これがごみの量の削減につながるということは事実ですので、そこは十分気を付けながら、フリマアプリ全体をどういうふうにして市として推奨するのかということを考えながら進めていっていただきたいというのが 1 つです。

2 つ目は、温室効果ガス排出量の目標が達成できませんでしたと。こちらについて、主な理由として、1 つに、スーパーごみ発電の廃止と民間企業への蒸気供給停止の影響と書いてあるのですが、これは計画的なものだったのか突発的なものだったのか、この理由。それから、これに当たる施策項目はどこなのが分からなくて、目標の達成に大きく影響するような内容であるならば、施策項目の中にもきっちり、それを継続するとか、そういったものは書いておかなければいけないと思うのですが、私がざっと見たところ見当たらなかったということで、教えていただきたい。これが 2 つ目です。

3 つ目は、全般的に若干緩みが見られるところがあるのではないかとということです。C 判定があったようなところを個別に見ると、例えば、今、集団回収を継続しますというお話がありましたけれども、未参加団体へのアプローチが前年度は 0 件になってしまっていて、アプローチもしていない状況になっている。あるいは、中学生向けの環境学習プログラムについて、やりますということで書いてあったのが結局やられておらず、今年度、世代を広げて検討しますということになっていたり、C-EMS の指定管理者施設への拡大について、2 年連続 C と書いてあって、やればできる話だと思いますけれども、そういったところができていない。リサイクル率の目標は、私は高過ぎると思っていて、そこが達成できていないのはそんなに大きな失点ではないとは思いますが、やればできるものやっていないというのは、やはり施策に若干緩みがあるのかなと思いますので、そこについては、きっちり、この計画に掲げたことは進めるようにしていただきたいということが 3 つ目でございます。

以上でございます。

【川村会長】 答弁願います。廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

フリマアプリの関係ですけれども、市とメルカリとの包括協定の締結がございまして、連携して何か取り組めることはないかということで、現状では、市のホームページにメルカリへのリンクを張って、こういった取り組みをしているのかが分かるような状況で連携しているところですが、委員のおっしゃるとおり、特定の企業を推奨するような形では問題がございしますので、その辺は十分注意して連携に取り組んでまいりたいと考えております。

【奥野廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課でございます。

スーパーごみ発電の停止に関しては、突発的なものではなく、あらかじめ計画して止め

たものです。

停止については、平成 28 年度の時点で決定しましたが、理由としましては、事業を継続する場合、老朽化したガスタービン設備の更新や東日本大震災で地盤沈下した熱供給配管の敷設替えが必要となり、収支の悪化が見込まれたこと、それに加えて、民間企業との熱供給の契約期間が平成 29 年度までとなっていたことから、停止しております。

あと、施策の項目についてはどこかという御質問でしたけれども、28 年度の時点で廃止を決めたということで、29 年度からの計画の中には反映されておられません。

【増岡収集業務課長】 集団回収についてでございますが、毎年活動団体が減っている状況の中で、今、御協力いただいている団体の維持を中心にやっておりましたが、確かに、御指摘のとおり、新規参加団体の拡充もやっていかなければならないものでございますので、御指摘を踏まえまして検討させていただきたいと思います。

【倉阪委員】 C-EMS の件と環境学習プログラムの件は何か答えることはできますか。

【安西環境保全課長】 環境保全課でございます。

C-EMS を指定管理者まで拡大するということでございますが、現在、指定管理者は 150 前後ありまして、形態がいろいろな状況になっています。例えば公園とか、いきいきプラザとかがありますけれども、そういう状況を確認いたしまして、当初、一律の基準でもって取り入れることを考えておりましたが、実際には、各施設に合った、特化した形で普及をしていこうという考えでおります。今後、そちらの方を精査して進めていきたいと考えております。

【倉阪委員】 C-EMS については、いろいろなものを一括にはできないと思うので、多分、適するところから段階的にということになるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

それから、スーパーごみ発電、蒸気の供給停止の話ですけれども、最近、トランスヒートコンテナとか熱を運ぶような技術もありますので、できれば新しい技術も考えながら、温室効果ガスの削減に更に取り組む必要があると思いますから、それも御検討をお願いしたいと思います。

メルカリについては、ホームページにメルカリだけリンクを張っているということでございますけれども、メルカリとの協定の中で、例えば、メルカリの持っている情報をもらいながら、どこの層に広がりつつあって、どこの層にこれからアプローチをする必要があるのか、全体的にフリマアプリを市民に広げるにはどうすればよいのかを検討するとか、

そういった形でメルカリからも情報をもらいながら市の政策を考える、そこで相互に連携をしていますというように、一方的にリンクを張って向こうに便宜を図っていますというだけでは全く面白くないので、そこは、向こうから情報をもらいながら市全体としての政策を考えるということを是非とも御検討いただきたいと思います。

以上でございます。

(倉阪委員退室)

【川村会長】 ほかにございますでしょうか。

福永委員。

【福永委員】 私も中座をするので、質問と意見、要望を言わせてください。

1 つは、環境省が毎年、意識調査をやっています。3R 全般に関する調査ですが、ごみ問題への関心の項目が、2007 年は 85.9%、2017 年になると 67.2%になった。ごみ問題に関する意識が低くなっていることは、減量について極めて大きなマイナスになっているのではないかと思います。これについて千葉市のとらえはどうなのかということが 1 点。

2 つ目は、例の地球温暖化の問題で、先立って、スウェーデンのグレタさんが温暖化対策は待ったなしだと言っていた。そこで、千葉市の新清掃工場は、今度、新日鉄の溶融炉になりますけれども、これは CO₂ が多大に発生するわけです。この対策をどうするのかということと、もう一つはやはりプラスチックごみです。千葉市は燃やしているわけですが、燃やしていいのかという問題があって、具体的には、これについての再生利用をしなければいけないのではないかとということ。

3 つ目は、一方で予算の問題ですが、ごみ処理経費についても、ガス化溶融炉を入れた段階において、千葉市はどの程度になっているのか。要するに、ガス化溶融炉をどんどん増やしていくとコストが高くなっていくわけです。ストーカ炉の方がコストは安いのですが、全国で見ると、一気に単価が上がっていったのは、ガス化溶融炉をどんどん導入して、しかも、今回の入札は、新日鉄が全国の地方自治体の 6 割近くを占めている状況の中で、いいのかということ。

もう一つは、直営をやめて委託をどんどん増やしているから、市が直接、清掃工場の管理についてノウハウを持たない状況になってきている。これがまた一方で心配されていますが、これについての見解をお示しいただければと思います。

【川村会長】 3 点。廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

ごみに関する市民意識の関係ですけれども、千葉市の場合、ごみの排出状況といたしましては、平成 30 年度は 29 年度比べますと約 3,000t 減少しております。近年、減少傾向にあります。これは、新たな分別収集を開始したという施策の影響もございますけれども、やはり、ごみの減量・再資源化に関する周知啓発、こういった PR を通じての減量効果もあると認識しております。

今後、ごみの減量・再資源化に関心が薄いと言われる若年層への普及啓発などを充実させ、継続的に実施していきたいと考えております。

【市毛廃棄物施設整備課長】 廃棄物施設整備課です。

まず、温室効果ガスについてですが、新工場体制では、焼却によるものや、電気、燃料使用量にかかるものについては増加しております。しかし、電気の売却による間接削減量による低減量の方は増えておりまして、トータルで削減されております。

続きまして、ガス化溶融炉を今回採用したということでコストの件ですけれども、適正に事業者募集を行っておりまして、総合評価で事業者が決定されたものですので、徹底してコスト削減に今後も努めてまいりたいと思います。

続きまして、直営がなくなっている、職員の技術力についてですけれども、旧北谷津清掃工場の初期のころは直営で実施していたということがありまして、直営を経験した職員は非常に少なくなっております。私も直営でやっていた職員ですが、現在、長期包括委託で、直営という状況ではありませんけれども、実際、モニタリングをする上で、工場内のトラブルが発生したとか点検時とか、立ち会いをすることにより職員の技術力を確保しているっております。

【奥野廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課です。

清掃工場の管理のノウハウについて補足させてください。清掃工場の職員について、確かに数は減ってはいますけれども、技術系の職員を現在も配置しております。要求水準書は市が業者に対してこれをしてくださいと定めたものですけれども、そちらの項目がしっかり満足されているかということについては、毎月の定例会あるいは毎日の報告などを受けて、そこは確認していくようにしていますので、ノウハウについてはそこで途切れないようにしていきたいと考えております。

【能勢廃棄物対策課長】 プラスチックごみの関係ですけれども、特に容器包装プラスチックの資源収集については、収集・再資源化に多額の費用がかかることから、現在は実施しておりません。

自治体の動きといたしましては、国に対して、事業者責任の強化による自治体の分別収集・選別保管の費用負担軽減などを、いろいろな団体を通じて要望しているところですが、国においては今後も法制度の改正を継続して検討していくということになっておりますので、国の動向とか他都市の状況、社会情勢の変化等を注視つつ、プラスチック製容器包装の取り扱いについては今後も検討していきたいと考えております。

当面は、プラスチックごみの排出抑制を推進するために、現在、実施しております、ちばルール協定店と連携した取り組みの推進や、レジ袋や食器、ストローなどの使い捨てプラスチックをできるだけ使用しないよう市民への啓発を強化していきたいと考えております。

【福永委員】 最後にちょっと意見を言わせていただきますが、プラスチックは、20 政令市中、分別収集していないのは千葉市ともう 1 市だけなんです。そこで国がどうかという問題ではなくて、地方自治体として経費の問題を言うのではなくて、地球環境を優先するわけですから、それをやらなかったらどうするんだと。2 市だけやっていて 18 市がやっていないのではなくて、その逆なんです。18 市はみんなやっているわけですよ。そこで千葉市が最後まで抵抗するのはよくないと思います。これが 1 点。

それから、ガス化溶融炉については、技術継承ができているかという点、これは無理なんです。特殊な技術で燃える溶鉱炉に対して、みんなパテントになっており、行政が介入できない課題があります。残念ながら、ストーカ方式だったらいろいろ検証もできるかもしれませんが、ガス化溶融炉の評価は、日本環境衛生センターの評価指針でしかできない状況です。そういう実態になっているので、市の職員がこのことについて関与する可能性はほとんどないんです。ほとんど任さなきゃいけないことになっているわけですから、こういうことはちゃんと市民に知らせてほしいと思います。

燃やせばいいということではなくて、どんどんごみの排出を減らしてほしいと思います。例えば、環境省が行っている意識調査で、グリーン購入もしなくなってきた、だんだんと市民が燃やせばいいという方向になってくるんですね。これはやっぱり常に啓発をしながら、市民の理解と協力で市民の排出量を減らすためにどうするかということで、いろいろな取り組みがされていると思いますけれども、3R を徹底して進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

(福永委員退室)

【川村会長】 ほかにございますでしょうか。

小坂委員。

【小坂委員】 まず、再生利用率が未達成であったという点で、焼却灰についてですけども、この焼却灰につきましては、単純に埋めているだけなのではないでしょうか。それとも、例えば、エコセメントという形で再生できると聞いていますけれども、そういったこともされているのでしょうか。

次に、温室効果ガスの排出量についてですけども、先ほど福永委員もおっしゃっていたように、やはり、プラスチックの量を減らしていかなければいけないという中で、この前、私、こてはしの給食センターに給食を食べに行きました。そうしましたら、牛乳パックにはプラスチックのストローが使われていました。それと、デザート、キャロットゼリーか何かもプラスチックの容器、そして、それを食べるスプーンもまた使い捨てでした。家の中でお父さんが一生懸命プラスチックを削減してと頑張っている中で、実は、開いてみたら、お母さんが一生懸命プラスチックの容器を買っていたみたいな、それだと何も効果がないわけですから。縦割りですから環境局と教育委員会とは違うかも知れませんが、市という全体的なことを考えたら、そこは連携して、市としてプラスチックを削減するというのを今どういうふうにお考えなのかということがもう1点です。

それと、先ほど福永委員がおっしゃっていたみたいに、これから環境に重点的に取り組んでいかなければいけないという中で、やはりプラスチックは非常に重要だと思います。

今年の9月23日、ニューヨークの国連本部で、国連気候行動サミットによりまして非常事態宣言が発令されました。残念ながら、日本はこれに批准はしておりません。けれども、それこそ各自治体でこの取り組みをしていかなければいけないということで、まず、長崎県の壱岐市は、市として非常事態宣言を表明しました。それが9月25日です。そして、10月4日に鎌倉市でも同じく非常事態宣言を発令しています。今回、台風15号、19号、また大雨によって、千葉市、千葉県は相当な被害を被っております。このような中で、被害者の救済をすることは当然ですけども、こういったことが起こらないように対応することも同時に大事なことでして、この原因が温暖化ということは非常に皆さんも意識されていることですから、これに対する対応を千葉市としてどういうふうを考えておられるのかということが1点です。

それと、先ほどの説明の中に、汚染されている土壌が3,200m³あるということでしたが、これは入れ替えを計画されているということでした。私の感覚ですと、ここにある汚いものをこっちに入れ替えたところで、地球規模で考えたら、雨が降って汚染された水が海に

流れるのは結局同じなので、入れ替えても意味がないような気がしますけれども、そもそも汚染された土壌を改良するという方向では考えておられないのでしょうか。

以上です。

【奥野廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課です。

まず、焼却灰の再資源化状況ですけれども、新港清掃工場においては、灰溶融炉がありますので、そちらで焼却灰を溶融スラグ化して、アスファルト骨材として公共工事で利用などをしております。また、北清掃工場については、灰溶融炉はありませんので、一部を委託により溶融資源化して、同じようにアスファルト骨材として利用されております。

かつてはエコセメント化をやっておりましたけれども、東日本大震災の影響で、プラントが放射能の関係で操業できなくなったため、今、千葉市ではエコセメント化はやっておりません。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

プラスチックの関係の取り組みですけれども、最近のプラスチックごみ問題については、国内でいろいろ問題になっていまして、国においても、プラスチック資源循環戦略を今年5月に策定し、ワンウェイプラスチックの使用削減の推進や、バイオマスプラスチックの導入の推進といったことが掲げられています。市の取り組みといたしましては、まず、市の職員がマイバッグ運動とかワンウェイプラスチックをなるべく使わないようにしようということで、プラスチックごみ削減の取り組みを既に開始しております。

委員がおっしゃったとおり、ほかの事業の中で関連してプラスチック等を使用するものにつきましては、削減が進むように、環境局としても取り組んでいきたいと考えております。

【市毛廃棄物施設整備課長】 廃棄物施設整備課です。

汚染土壌の件ですけれども、先ほど、入れ替えと申し上げましたが、この入れ替えという作業は、まず、汚染した土壌を撤去いたします。そして、撤去した土壌は中間処理場で処理を行います。こちらの処理場といいますのは、簡単に言いますと、土を洗浄して、そして、洗浄したものについては適正に処理をするという形で行いますので、汚染が残ってまた地球上を循環するという形ではございませんので、御安心いただきたいと思います。

【米満環境局長】 プラスチックの関係で補足になりますけれども、先ほど、給食を一つの例として出していただいたと思います。プラスチックを使わないのが一番いいわけですが、なかなか、今、コスト等の問題がございます。例えば、代替の素材も出てきては

いますが、かなりコスト的に高くなります。その辺も踏まえながら、プラスチックの使用削減は、例えば、市の事業の中でもどの程度やっていくのかというのは慎重な対応が必要かなと考えておりますので、御指摘の点は我々も十分認識はしておりますので、その辺のコストとの絡みも考慮しながら進めていきたいと考えております。

【安西環境保全課長】 環境保全課でございます。

千葉市の温暖化対策についてですが、地球温暖化対策実行計画を策定いたしまして、その計画の中で、例えば、産業部門とか業務部門、家庭部門、運輸部門、いろいろな各部門の協力を得ながら温暖化対策を進めているところでございます。

そして、その計画では温室効果ガスを 2013 年度の 1,577 万 t と比較し、2030 年度に 13%削減しようということで、1,367 万 7,000t という目標を立てまして実施しております。

なお、そのほかに、市としましては、例えば、再生可能エネルギーの普及とか省エネ設備の普及、このようなことも実際に補助金を出しながら進めているところでございます。

【小坂委員】 先ほど、局長から、プラスチックに関してはコスト等の問題もあるので、そこは慎重に検討したいということで、その気持ちはよくわかりますけれども、先ほど申し上げたとおり、国連で緊急事態宣言が発令されているわけです。お金がかかるから、死にかけているお父さんの病気を治さないかといったら、そんな話はないと思うので、そこは、コストの話ではなくて、真剣に、地球の私たち一人一人の命をどう守るかということを環境から変えていかなければいけないので、そこは取り組んでいただきたいと思います。

最後に、来年、オリパラがあります。今後、オリパラで外国人の方がたくさん来られる中で、千葉市もそのとおりだと思いますけれども、今、街にごみ箱がありません。私たち住んでいる人にとってみたら、ごみ箱がない理由はよくわかっています。ごみは自分の家に持って帰って捨ててくださいということです。だけれども、旅行者にとってみたら、まして外国の人にとってみたら、そういうことを知らされていない、そういうことは別に街のどこにも書いていないという状況の中で、ごみが出たらどこに捨てたらいいんだということを非常に迷っておられる外国の方が一杯いらっしゃると聞いています。なので、外国の方に、ごみを捨てやすい、また分別しやすいという環境を是非とも考えていただきたいと思います。国際化の時代ですので、千葉市もそういったことに取り組んでいるんだなという、表示も含めて、よろしくお願いいたします。

【川村会長】 ほかにございますでしょうか。

酒井委員。

【酒井委員】 時間も意識して手短にお願いしたいと思います。

御説明の方、ありがとうございました。おおむね理解をしたところでございます。

1 点だけお伺いしたいと思います。その前に意見を簡単に述べておきたいのですが、先ほど倉阪委員からも、全般的に緩みがあるというような御指摘がございました。お話をざっと聞いて、特にごみの削減という意味では、家庭系ごみと比べると事業系ごみの減りぐあいが、計画は達成していますけれども、少し気になるかなというところがございまして、しっかり実効性のある啓発が必要なかなということを感じました。それから、温室効果ガスのお話も、複数の委員がおっしゃっておられましたけれども、少し気になるところでございます。

これら 30 年度の取り組みもざっと見させていただいて、新たな取り組みなどもしていただきながら、その努力の一端はかいま見れるかなというところはありますけれども、1 つは、トレンドをつかみながら是非啓発をお願いしたいと思っています。

新たな啓発の確度という意味では、議会の中でも少し触れさせてもらいましたけれども、今年はニューヨークでの温暖化サミットなどもございましたけれども、SDGs という世界的なレベルで国連を挙げて取り組みが進められております。多くの市民の皆様は、そういうグローバルで考えるような視点も少し与えていきながら、現場の実際のごみの削減というところも意識させていくような、特に SDGs については、先ほど、どなたか課長さんの御発言にもございましたけれども、若年層への啓発普及もございました。SDGs は、中身を知れば実行力が上がるという意味では、若年層と主婦層には非常に効果があるという調査結果なども出ておりますので、是非、こういう確度のある啓発をお願いしたいということ。それから主流です。昨今、食品ロスの法案が成立しまして、全国的に食品ロスに向けての動きが、事業者も、そしてまた市民レベルでも始まってきております。こういうトレンドを是非うまく使っていただきながら、新たな啓発を行い、削減に取り組んでいただきたいと思います。ここまでは意見です。

最後 1 点だけお伺いしたかったのは、昨今の災害、非常に気になっておりまして、他市でも、あれだけの災害ごみが出てきている。それこそ千葉市も応援をしていくことになるのかなと思いますので、その辺の災害ごみの対応は実際どうなのでしょうということと、この先、千葉市でも災害ごみが発生したときの対策は、これらの計画とも照らし合わせてどんなふうになっているのか、ここだけ確認をさせてください。

【川村会長】 酒井委員、災害ごみの件は次の議題の「その他」の方に回していただいてもよろしいでしょうか。

【酒井委員】 結構です。

【川村会長】 そうしましたら、災害ごみの件については次の「その他」の方でさせていただくということで、ただいまの発言は酒井委員からの意見だけというような形で進めさせていただきます。

それでは、ほかに。

金子委員。

【金子委員】 普及啓発に関して、特に若い世代にいろいろな情報を伝えていかないとけないという中で、現状でも、Twitter や Facebook などを活用した情報発信は、広報広聴課の Twitter などを利用しては行われているようですが、環境局なり廃棄物の対策部署で独自にアカウントを持って、より積極的に、ホームページにいろんな減量に関する情報が載っていますが、そういった情報を積極的に発信していくということが重要になってくるのではないかと思います。その辺り、独自のアカウントを持って情報発信をしていくということについて、どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

【川村会長】 答弁願います。廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

広報の Twitter のフォロワー数が非常に多いため、こちらを活用して試していきたいと考えております。

【川村会長】 所管課の方としてアカウントがあるのかどうか、その辺の対応について。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

現状、そういったアカウントは持っていません。利用するとなると、広報の方を活用して発信していくということが想定できます。

【金子委員】 現状でかなり機動的に情報発信ができているのであればよろしいんですけども、専門の部署が情報発信するということで、すぐにフォロワーが増えるかどうかというところは、またいろんな取り組みにもかかわると思いますけれども、他市がどのように対応されているかということも少し研究をしていただいて、担当部署としてそういったアカウントを持つことについても少し検討を進めていただければと思います。せっかくいろんな情報がホームページに載っていて、それを見に来るのを待っているだけではなく、廃棄物の量の現状であるとか、そういったものをきめ細かく情報発信していくことで意識を

高めていくことにつながると思いますので、是非、御検討をお願いしたいと思います。

【川村会長】 ほかによろしいでしょうか。

ほかによろしければ、それでは、本件についての審議を終了させていただきます。

それでは、議題（２）「その他」として、今まで以外のことについてを議題とさせていた
だこうと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず、先ほど酒井委員の方から出ておりました災害ごみについて、当局の方
から答弁を。収集業務課長。

【増岡収集業務課長】 現状といたしましては、３事業所で対応しておりまして、そちらの
方に持ち込んでいただいたり、あとは収集に直接伺うという形でございます。

実は、現在、まだ台風１５号からのごみの収集が引き続いておりまして、３０日現在です
けれども、待っていただいている方が６４６件ということで、まだ収集が終わっておりませ
ん。

事業所の中も、かなり廃棄物が積まれておりまして、この処理は直営でなかなか処理で
きないもので、委託業者、要は、通常、可燃とか不燃とかを収集していただいている、一
般廃棄物の収集運搬協同組合にお願いして、まず、木などを運んでいただいたり、あとは
許可業者の方にもお願いして、不燃ごみなどを新浜リサイクルセンターに持っていただい
ているという形で、今、民間と連携しながら処理している状況でございます。

以上でございます。

【川村会長】 収集業務課長、今日は一般の公募委員の方、市民の方もいらっしゃるの
で、大体どんな流れだったのかに触れていただいてから説明していただいた方が皆さんにより
わかりやすいのかなと。部長でも構わないですけど、そのあたりを１５号から体系的に御
説明を頂ければと思います。

【小池資源循環部長】 まず、台風被害でいろいろな災害ごみが発生しました。環境事業所
が市内に３か所ありますので、そこをまずは仮置き場と設定させていただいて、市民の方
がそちらにごみをお持ちいただく、そういうことを基本といたしております。

ただし、当然、車がないとか環境事業所まで持ってくるできないという方が多数
おられましたので、そういった方は、電話で申し込みを受けまして、順次、環境事業所が
個別に回収に伺っている。それが思ったよりも件数が多かったものですから、いまだにそ
の回収が追いついていないということで、まだ市民の方に未回収で残しているものが結構
あるという状況になっています。

そういった中で、先ほど課長から説明があったとおり、持ち込みが大部分でございますので、それがどんどん環境事業所の仮置き場にたまっていく。直営だけでは、不燃の処理施設、または木くずの民間の処理施設への搬入が追いつかないということで、民間の許可業者と家庭ごみ収集の委託業者のそれぞれの組合に御協力を頂いて、我々直営と並行して災害ごみの収集運搬を実施しているという状況でございます。

【米満環境局長】 補足で、災害ごみの他市からの受け入れの関係ですけれども、今申し上げたとおり、自分のところの災害ごみの収集運搬で手一杯ですので、他市のごみを収集運搬することは現状不可能でございます。

ただし、ごみの処分については、清掃工場の方が2工場体制となった中でも、若干受け入れられるような部分も出てきております。この辺の調整は県の方がしておりますので、県の方から要請が来れば、南の方の南房総市ですとか館山市辺りのごみを一部受け入れることも、今、県と調整している途中でございます。

これにつきましては、千葉市で今以上の災害又は清掃工場が止まるような災害があったときには、逆に他都市に受け入れていただかなければいけないという状況がございますので、ここはお互い様の世界ですので、可能な限り他都市のごみも今後受け入れていきたいとは考えております。

以上でございます。

【川村会長】 酒井委員、何かございましたら。

【酒井委員】 是非、積極的にというか、応援をしてあげてほしいということです。

あとは、今、局長の方からございましたが、今後、千葉市でまた大きな災害があつて、いつ千葉市にも同じようなことが起こるかかわからないという、そのときの対応体制を、他市との連携協定だったり、いろいろな工夫、過去の災害等を通しての各自治体での事例等があると思いますので、是非、研究をしていただきながら、そういう備えもお願いしますということだけお伝えしておきたいと思います。

【川村会長】 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言等が特にないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議題についてはすべて終了といたします。熱心な御議論ありがとうございました。

それでは、事務局の方で何かございましたら、よろしく願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 事務局より連絡事項がございます。

今回の審議会の会議録ができましたら、各委員へお送りさせていただきます。発言内容

等に修正がございましたら、加筆修正後、事務局までお送りいただければと存じます。

以上をもちまして、令和元年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

机上に配付しました参考資料の冊子は、そのまま置いてお帰りいただいても結構でございます。

お忘れ物のないようお気を付けてお帰りください。本日はありがとうございました。

午前 11 時 34 分 閉会